北海道の国立公園

北海道は豊かな自然に恵まれ、６つの国立公園を有しています。どれも日本を代表する景勝地として認められ、国によって管理されているものです。

阿寒摩周国立公園

阿寒摩周国立公園は原始林、巨大な湖、大昔の火山からなる独特の景観を誇っています。3つのカルデラ湖が中心となっており、中でも屈斜路湖は日本最大級のカルデラ湖の１つです。摩周湖は過去に水の透明度の世界記録を樹立しており、阿寒湖は日本の特別天然記念物に指定された希少な球状の藻であるマリモの自然生息地です。この公園にはまたオンネトー、ペンケトー、パンケトーなどの多くの小さな湖沼が点在しており、すべてが雄阿寒岳や雌阿寒岳の有史以前の火山噴火活動の結果です。硫黄性の蒸気を噴出する硫黄山や、阿寒湖の岸沿いに見られるボッケと呼ばれる沸騰する火山泥の沼地などは今日まで続く火山活動の一部です。美幌峠、双岳台、公園の周りに点在するその他の展望台からこの多様なままの手付かずの絶景を一望することができます。

釧路湿原国立公園

釧路湿原国立公園は日本最大の湿原及びその湿原を取り囲む丘陵地により構成されています。都市部に隣接しているにも拘わらず、地域住民の保全の努力により、この自然環境にはほとんど人の影響が及んでいません。この湿原の特徴として、ハンノキ林、蛇行した河川、ヨシやスゲに覆われた低層湿原などが挙げられます。湿原には、日本の特別天然記念物に指定されたタンチョウなどの貴重な動植物が生息しています。釧路湿原は国際的に重要な湿原に関するラムサール条約に登録され、国内だけでなく世界的にも貴重な湿原としてその価値が知られています。国立公園内で人気の活動には塘路湖、達古武湖でのカヌー体験、シラルトロ湖越しに沈む夕日の眺め、宮島岬、キラコタン岬、岩保木山、細岡展望台から望む広大な湿原の鑑賞などが挙げられます。

ラムサール条約

ラムサール条約は水鳥の生息地として重要な湿地の保全とそこに生息する動植物の保護のための国際条約です。ラムサール条約は1971年イランの都市ラムサールで採択され、今や国際的に重要な湿地として2,300ヶ所が登録されています。日本は1980年に条約に加盟し、釧路湿原が登録湿地として最初に指定されました。条約登録の国際的基準には、代表的かつ希少な湿地であること、または固有の湿地タイプを含む湿地であること、絶滅危惧種、2万羽以上の水鳥を支えている湿地であること、魚類の食物源、産卵場、稚魚の生息場として重要な湿地であることなどあります。